

福岡県の中小企業・小規模事業者対策
に対する提言・要望

平成30年11月28日

福岡県商工会議所連合会

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望

福岡県商工会議所連合会

わが国経済は緩やかな景気拡大が続いており、福岡県においても多くの指標において景気回復が示されている。

福岡県は、陸・海・空のネットワーク、自動車・水素・環境・エネルギー・バイオなどの成長分野の産業集積など高い潜在力を有しており、こうしたポテンシャルを大いに発揮し、更に高めていくことが期待されている。更に、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催、県内の観光資源の世界遺産への登録は、福岡県にとって追い風であり、観光をはじめ地域の資源を有効に活用した「地域の活性化」を図り、九州内の広域観光周遊の拠点として、積極的に域外の需要を呼び込むことができる重要な要素である。

また、経営者の高齢化に伴う事業承継の課題に対し、今年5月に「福岡県事業承継支援ネットワーク」が開設され、円滑な事業承継をうながす環境を整える上で大きな一歩となった。

しかし、中小企業・小規模事業者においては、ここ数年あらゆる業種で人材不足が深刻化しており、受注機会の損失や防衛的賃上げによる人件費の上昇が大きな負担となっている。

また、2018年7月に法律が公布された「働き方改革」への対応、更には2019年10月の消費税引き上げ・軽減税率への対応、そのための生産性向上への取り組みなど様々な課題に直面している。

更に、昨年の「九州北部豪雨」に続き、「平成30年7月豪雨」により、県内の広範囲にわたり甚大なる被害が発生するなど、近年、大規模な自然災害が続いていることから、被災地域の一刻も早い復旧・復興とあわせて、企業が安心・安定的に経済活動に邁進できるインフラ整備が求められている。

こうした中、商工会議所においては、地域の総合経済団体として、中小企業の人材確保、事業承継、生産性向上、創業など、個社に対する支援に加え、まちづくり、商店街活性化をはじめ観光業や農林水産業の高付加価値化など地域資源を活用した事業の創出・育成など、地方創生が掲げる地域産業全体へ貢献する「面」の支援において、これまで以上に幅広く、かつ、きめ細かく支援することが求められている。

県内企業の99.8%を占め、雇用の約8割を担う中小企業・小規模事業者の活力強化は、県内の経済活性化を目指す上で不可欠であり、持てる力を遺憾なく発揮できるよう、今後も強力かつ継続的に事業環境の整備に努める必要がある。

福岡県内の各地商工会議所は、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者支援、地域活性化支援などを通じ、福岡の発展を目指し福岡県と協働して活動していく所存である。

かかる観点から、県内19商工会議所で構成する福岡県商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

I. 地方創生の中核を担う中小企業・小規事業者の活動基盤の強化

1 商工会議所を中核とした中小企業・小規模事業者の支援体制の抜本的強化

平成 26 年に改正された「小規模支援法」において、商工会議所などが「中核」となって、他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記された。また、福岡県においては、平成 27 年に「福岡県中小企業振興条例」を制定され、中小企業振興の重要性に鑑み、中小企業者、県、商工会議所をはじめとする中小企業支援団体などが相互に連携し、中小企業の各種施策に取り組むこととされた。

これら政策の多様化と経営課題の高度化により、生産性向上、働き方改革、消費税対策、事業承継、販路開拓など、商工会議所が行う経営指導は様々な分野に拡大し、伴走型による支援の質の向上に努めている。

また近年多発する自然災害の発生においては、県内商工会議所の経営指導員を迅速に被災地に派遣し、地域の経済と雇用、生活を支える中小企業に対する支援を展開するなど、災害時のセーフティネットとしての機能を果たしている。

福岡県における中小企業振興や地域経済の持続的発展に向け、これらの取り組みを更に加速し強化するためには、小規模事業者への支援体制や支援策の拡充が必要である。

ついては、業務の増加に対応する商工会議所に対して小規模事業者関係予算の確保・拡充を図られたい。特に、経営指導員など補助対象職員について、設置定数基準の見直しなどを含む安定的確保策を講じられたい。

また、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決にこれまで以上に貢献するための専門的研修の実施など経営指導員の支援力向上を推進されたい。あわせて、地域一丸となって官民協働の産業振興や地域活性化の取り組みを推進するため、商工会議所自体へ専門家を派遣するなど、多様な分野の専門家活用に対する支援を講じられたい。

更に、人材・財源の制約により厳しい運営状況にある商工会議所に対しては、広域連携に取り組む事業展開への人材・財源確保、生産性向上に資するシステム導入予算の確保など特段の支援を講じられたい。

2 チャレンジする中小企業・小規模事業者の成長を後押しする施策の展開

(1) プレミアム付き地域商品券発行支援を通じた消費喚起・拡大

「プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」は、多くの商工会議所・商工会・商店街における地域商品券の発行を支え、消費の喚起や商店街などにおける集客力向上など、地域経済の活性化に大きく寄与している。

人件費上昇による収益圧迫や個人消費の低迷など厳しい状況が続く中、各店舗ではあらゆる顧客誘致や販売方策に取り組んでおり、地域商品券発行について継続・拡充を図られたい。特に事務経費に対する補助金の削減により、発行団体の負担が大きくなり、事業の継続が難しくなっていることから、事務経費に対する補助金を拡充されたい。

なお 2019 年 10 月に消費税率の 10%への引き上げが予定されているが、引き上げ後には買い控えによる消費の冷え込みが懸念される。消費の反動減の対策として、2019 年秋以降のプレミアム付き地域商品券の発行を確実に実施されたい。なお、商品券の使用期間の設定により、年度末（3月末）までの事業実施も想定されることから、報告・精算に係る事務については、年度をまたいでの手続きを認めるなど、柔軟に対応されたい。

(2) 高度専門的な相談対応のための専門家相談・派遣の拡充

中小企業・小規模事業者が高度化・複雑化・多様化する経営課題を解決し、経営発達を図るには、経営実態に通じた経営指導員が各分野の専門性を有する支援機関とのネットワークを活用しながら、総合的かつ継続的な支援を行うことが肝要である。

ついては、専門家派遣事業を拡充し、地域における中小企業・小規模事業者の支援体制の強化を図られたい。

(3) 経営革新支援の拡充

商工会議所が行う経営革新のための講座、専門家による個別支援などの取り組みに対して積極的に支援されたい。あわせて、経営革新計画承認企業などに対し、都道府県版「小規模事業者持続化補助金」などの助成金、融資条件の優遇措置などの支援メニューの拡充を図られたい。

(4) 中小企業の販路拡大支援の拡充

中小企業では販路開拓に取り組む場合、取引先からの紹介などルートが限られていることが多い。商工会議所が実施する大手事業者などとの商談会や展示会への出展・参加は、知名度の向上のほか、多くの企業と接点を持つことができ、非常に有効かつ効率的である、引き続き、こうした販路拡大を支援する施策を強力に後押しされたい。

また、中小企業がさらなる成長を遂げるには、海外の需要を積極的に獲得することが肝要である。福岡県では「アジアビジネスセンター」においてワンストップ支援を行っているが、中小企業では情報・知識・人材などの不足から海外展開に踏み出せないケースが多い。専門家による個別相談、海外バイヤー招聘による商談会の開催、展示会・見本市への出展支援、海外マーケットや商習慣・規制に関する現地情報の提供などについて強化されたい。

(5) 創業支援の拡充

創業の促進には、創業希望者の受け皿となる支援策を安定的に継続することが重要である。地域の商工業者が集う商工会議所を拠点に、創業計画やマーケティング、資金調達などの基本知識を習得する創業塾の開催、専門家派遣、創業資金の斡旋、既存支援施策の優先的利用など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。

あわせて、創業希望者を増やす取り組みが重要である。創業することを将来の職業選択の一つとして考えられるようにするための、初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成について取り組まれたい。

(6) 事業承継・引継ぎ支援の推進

廃業による中小企業の技術・ノウハウ・雇用の消失は、地域経済において大きな損失である。計画的な事業承継・引継ぎを促進するため、「福岡県事業承継支援ネットワーク」をはじめ、福岡県事業引継ぎ支援センター、県内各地商工会議所が行う事業承継・引継ぎのための講座、個別支援などの取り組みに対し継続的かつ積極的に推進されたい。

(7) 自動車産業への参入支援

自動車産業は裾野が広く、完成車メーカーの拠点化は、関連部品メーカーの進出や工場拡

張の動きを活発化させるとともに、雇用創出などの効果も期待され、福岡県では「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進されている。

ものづくりの地場企業育成のため、研究開発や技術力向上ならびに自動車産業とのマッチングなど、さらなる支援を図られたい。特に、筑後地域においては、地場企業の多くがメーカーやサプライヤー企業との取引を望んでいるものの、自動車産業への参入のハードルが高く、実際に取引を開始できた例は多くないことから、重点的に取り組まれたい。

(8) ベンチャー、急成長企業に対する支援

創業後、急速な勢いで売上や事業の規模の拡大を遂げる中小企業（ベンチャー企業）は、内部体制の構築や多額の資金調達、営業や財務面へのリスク対策など、創業初期とは異なる様々な経営課題に、早急に対処する必要に迫られる。

これら成長過程にあるベンチャー企業や企業内ベンチャーに対し、創業期より継続して支援を行う体制を構築するための支援を講じられたい。

(9) 身の丈ITの導入支援

人材不足対策や生産性の向上に資するITツールやサービスについて、低価格で手軽に導入を行いやすいものなど、中小企業の身の丈に即した導入の推進を行う必要がある。これらのツールの導入コストに対する支援のほか、導入を促すためのセミナー開催、ハンズオン支援の実施に必要な支援策を講じられたい。

(10) キャッシュレス決済の導入支援

キャッシュレス決済の導入は、中小事業者にとって、訪日観光客の購買行動の障壁を無くすに留まらず、釣銭の準備や銀行に出向いての出納、レジスターでの現金精算が不要になるなど、経理面の事務負担を軽減し、企業の生産性向上に繋がるものである。しかし設備機器の初期導入コストがネックとなっているため、導入時の支援について対策を講じられたい。

また事業者が負担するキャッシュレス決済の手数料は一般的に3～5%とされており、中小企業者の収益に大きな影響を及ぼす。導入支援と合わせて手数料軽減に向けた取り組みを推進されたい。

3 中小企業・小規模事業者の経営力強化のための施策の推進

(1) 消費増税への対応に向けた取り組み強化

2019年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う諸制度の導入について、中小企業・小規模事業者は正しい知識を得て早めの対策を講じなければならない。県においては、事業者への指導・助言、県民に対する広報などの更なる体制整備に取り組まれたい。

また、消費税の転嫁対策特別措置法に基づき、国と連携して、県民に対する徹底した広報や、転嫁拒否の取り締まりの推進など、実効性の高い価格転嫁対策を継続されたい。

(2) 下請取引の適正化

中小企業が事業の存続・発展や雇用の継続に向けた不断の企業努力を重ねる一方、原材料価格の高騰、電気代の値上げ、人件費の上昇など、一企業が単独で対峙するには困難な課題に直面している。

親事業者と下請中小企業との良好な関係がサプライチェーン全体の長期的な競争力の強化に繋がり、ひいては地域産業全体の活性化に繋がることから、価格転嫁や取引条件の適正化の取り組みを継続・強化されたい。

(3) 中小企業金融対策の一層の拡充

中小企業においては、人件費の上昇や原材料価格、電気代の高止まりが経営を圧迫するなど依然厳しい環境にある。こうした中小企業が苦境に陥ることがないように、万全かつ円滑・安定的な資金供給が図られるよう講じられたい。

なお、小規模事業者などの経営改善を図るうえでは、継続的指導により経営実態に通じることができる商工会議所・商工会などを受付機関とすることが肝要であり、特段の配慮を講じられたい。

(4) 中小企業の再生支援の迅速化

地域経済の活性化を前進させるためには、中小・小規模事業者の活発な新陳代謝を促進することが重要である。とりわけ事業再生や経営者の再チャレンジ支援を目的とした債務削減の局面においては、個々の事案についての迅速な判断が不可欠であり、債権者間で合意された処理スキームの速やかな実行が事業再生や経営者の再チャレンジの成否の鍵を握ることとなる。

福岡商工会議所が受託する福岡県再生支援協議会において、現行の枠組みのなかで各関係機関の大変なご協力を頂き再生支援に取り組んでいるが、より一層速やかな支援の実行が必要となる。

信用保証協会が中小企業者などの債務削減手法である求償権放棄に取り組む際、地方自治体が当該債権につき損失補償を付している場合に、円滑な事業再生および経営者の再チャレンジ支援を目的とした機動的な対応手段として、地方自治体の長において当該求償権の放棄などの承認を行えるようにするため、他県でも制定されている損失補償付制度融資の求償権放棄などに関する条例を制定されたい。

(5) 中小企業の官公需受注機会の確保

中小企業の官公需受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、原材料や消費税率上昇分を反映した適正価格での発注に十分な配慮されたい。

(6) 人材不足解消に向けた対応強化

高い技術やサービスを有する中小企業であっても、知名度が低いために求める人材の確保に結びつかない場合が多く、人材不足は深刻である。若者に対する中小企業の魅力を伝える機会を設けるなど、若年者の確保支援を強力に取り組まれたい。特に、首都圏におけるU I Jターンを促す相談会などの取り組みを実施されたい。

また人材不足の解消には、女性や高齢者、障がい者など、多様な人材が活躍できる就労環境の整備が必要である。仕事と子育て、介護の両立支援など、働きやすい職場環境の整備に取り組む中小企業へのインセンティブの付与や先進事例の周知などの支援措置を講じられたい。

グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡県での就職を希望する優秀な留学生の確保

や留学生が地元に着定できる環境づくりを図られたい。

あわせて、人材不足を補完するためのICT化の推進や、業務効率化に資する設備投資への支援策を講じるなど、中小企業の生産性向上を支援されたい。

II. 地域資源を活用した地域の活力創出

1 地域資源を活かした経済・産業の振興

(1) 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

①外国人をはじめとする観光客受け入れのための環境整備

インバウンドをはじめとした増大する観光客にとって利便性が高く、快適な観光環境の提供が重要である。公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設、飲食店などにおける無料Wi-Fi環境の整備や小売店に対する消費税免税制度の周知や導入支援、案内・メニューの多言語対応など「福岡よかこ魅力発信応援団(インバウンド協力店)」取り組みへの支援、各地資源を活かした特産品・観光商品の開発促進などに取り組みられたい。

また、首都圏やゴールデンルートに集中している旅行者を誘客するため、観光関連情報の発信とともに、新幹線などの停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバスなどの二次交通の整備を図られたい。

②世界遺産などを活用した広域観光の振興

福岡県は、世界遺産の「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」や、無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」の「博多祇園山笠行事」「戸畑祇園大山笠行事」などをはじめ、世界に通用する魅力的な観光資源を多く有しており、観光地としてのポテンシャルは高いものがある。

地方創生の切り札として観光振興が注目される中、福岡県においても観光振興の取り組みはますます重要となってきたが、観光消費を伸ばし、地域の更なる活性化につなげるためには、これらの観光資源を有機的に結び合わせた魅力的な周遊ルートを国内外に広くアピールしていくことが重要である。

また、周遊ルートについては、福岡県のみならず、九州全域の観光資源を結び合わせることで、更なる訴求力の向上が見込まれる。

については、九州全域の行政・民間と連携し、広域観光の振興を図るために世界遺産などを最大限活用するとともに、国内外に強力にPRされたい。

③産業観光の振興

歴史的・文化的価値のある産業文化財（産業遺産、工場遺構、工場・工房など）を観光資源とする「産業観光」は、全国的な広がりを見せている。

福岡県の文化・産業資産を活用した「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録され、国内外から多くの観光客の来場が期待されている。県内には、この他に自動車・ロボットなどの先端産業、環境・エネルギー関連産業、伝統産業、医療、農業など多くの資源を有しており、これらを観光資源として活用し、研修旅行の受け入れのほか、既存の観光資源と連携して観光情報を国内外に発信するなど、産業観光を着地型のニューツーリズムとして推進されたい。

④旧街道を活かした観光振興の推進および地域観光資源の整備促進

当県は古来より大陸の窓口として発展し、陸上交通の要としてだけではなく、経済や文化の交流拠点として重要な役目を担っていた。江戸期以降近世は、「街道」を通して城下町や宿場町を中心に、今日へ続く独自の文化を育んできた。此処の地域の人々が今に伝わる歴史的遺産や文化および景観に着目し、これらを観光資源として掘り起し磨きあげれば、まちのシンボルとなることはもとより、観光集客の目玉となり得る。

更に、旧街道沿線の地域が共に連携して広域の観光振興を行うことでニューツーリズム「街道観光」として広く国内外からの誘客が期待できる。

ついてはモデル事業として、現在、各自治体および諸団体で活性化に取り組んでいる旧長崎街道（冷水峠含む）と街道沿いの筑前六宿（黒崎宿、木屋瀬宿、飯塚宿、内野宿、大家宿、原田宿）および旧直方城下を歴史的観光資源として整備促進を図られたい。

⑤観光商談会などの開催支援ならびに海外の博覧会などへの出展支援の拡充

福岡県内にある観光資源の発掘や魅力増進、観光客の受け入れ環境の整備促進、それらの情報発信支援とあわせて、地域事業者が持つ各地の観光資源を活かした特産品、観光商品を国内外の旅行業者にPRし、ビジネスに繋げることが重要であるが、中小企業ではそのルートや販路が限られており、商工会議所では福岡県の支援のもと、国内外の大手旅行社と九州各地の観光関連事業者などとのビジネスマッチングの場として「観光商談会」を開催し、来福したバイヤーを招待し、県内各地の観光資源の認知度を高めるためにFAMトリップを実施している。

この観光商談会の開催に対し継続的に支援されたい。また、より積極的に海外で福岡のPRを行うため、アジア各都市などで開催される観光博覧会への事業者の出展について支援されたい。

(2) クールジャパン・フクオカの推進

福岡の強みである食やファッション分野の振興は、製造・加工、販売やサービス分野をはじめ、更にもその魅力を発信することで観光面での集客強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって諸々の振興施策の実施や地域の賑わい創出に取り組み大きな成果をあげてきている。「Food EXPO Kyushu」や「TGC（東京ガールズコレクション）北九州」の継続開催への支援や、「福岡アジアコレクション」「ファッションウィーク福岡のリニューアル事業」の開催による消費拡大や国内外へのプロモーションの推進など、引き続き取り組まれない。

また、福岡県の持つ、アニメ・マンガ・ゲームなどのコンテンツ、ファッションなどの若者文化、観光地としての魅力を広く海外に発信されたい。

(3) 2019年ラグビーワールドカップの機を活かした県内の観光資源などの積極的なPRや、2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致やプロモーションの推進

大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡県」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与する。

2019年ラグビーワールドカップの開催に合わせ、同年9月に、九州地域戦略会議や九州商工会議所連合会が連携し「祭りアイランド九州」を熊本市中心部で開催する。このイベント

に対し、開催に向けて積極的に支援されたい、また九州全域で広域観光を実現するため、福岡県としても積極的なPRを実施されたい。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を活かし、世界各国のチームの事前合宿の誘致や観光関連情報の発信など、交流人口の拡大と地域の活性化に取り組まれない。また福岡県として、伝統芸能・祭りなど地域の文化を世界に発信できる機会として積極的に取り組まれない。

2 賑わいのある街づくりの推進

(1) 中心市街地活性化に向けた支援

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な街を実現のため、各地商工会議所は、地域の実情に応じて賑わい創出や地域商業の再生に向けた活動を推進している。いずれも財政基盤が脆弱であり、活性化事業を推進するには厳しい状況であることから、こうした取り組みに対して積極的に支援されたい。

空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策、買い物弱者対策、安全・安心、少子高齢化などの社会的課題への取り組みを支援・促進されたい。また、市民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。

(2) 安全・安心な街づくりの推進

飲酒運転撲滅や暴力団排除などの取り組みを一層強化し、安全・安心な街づくりに努められたい。

3 本社機能・研究開発拠点・政府機関の地方移転

福岡県の都市・産業の集積や国内外との多様なネットワークを活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府機関の誘致について積極的に取り組まれない。

また、地方に移転した企業などが円滑に事業展開できるためには、地方の中小企業のレベルアップを図るなど受け皿体制の整備が必要である。地方の中小企業に対する研究開発支援の強化のほか、研究開発拠点や政府機関などの地方移転、地方の教育機関の充実などに取り組まれない。

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の活動基盤である社会資本の整備

1 真に必要なインフラの整備

地域活性化や国際競争力強化など国民生活の安全・安心を実現し、国内外の環境変化に対応した地域社会を創るためには、その基盤となるインフラの整備が不可欠である。地域の活力が創出されるよう、地域の実情を勘案し、真に必要な社会資本整備を促進されたい。

なお、地域の活力の維持・増進の観点から、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注に配慮されたい。

2 異常気象など自然災害に対応する、治水対策・インフラ整備

昨年の九州北部豪雨災害、平成30年7月豪雨と、昨今の異常気象により福岡県では2年連続で水害に見舞われ、地域の経済と雇用、生活を支える中小事業者に大きな影響が及んでいる。保険でカバーできない損害を被った企業や、商圏に甚大な被害が生じた中小企業の中には、廃業を検討されるケースも生じている。

これら多発する自然災害の被害を可能な限り少なくし、地域経済の維持・成長を促すためにも、支流の流域を含めた河川の改修や調整池の整備など、治水施設などの総合的な対策に取り組まれない。また現在行われている筑後川水系の緊急治水対策については、早期整備を図られたい。

3 社会資本の整備促進

(1) 空港の整備促進

九州・西日本地域の中核的な拠点空港である福岡空港は、増大する航空需要に十分に対応できるよう機能充実が求められている。また、北九州空港は、24時間運用可能な海上空港の強みを活かし、利用者の増加による北部九州地域の振興や活性化が期待されている。更には、港湾・道路・鉄道を含めた交通インフラの整備は交流人口の増加を推進する。

空港は、国内外との交流によって地域の潜在能力を引き出し、競争力を高め大きな経済波及効果をはじめ地方創生の実現に大きく寄与することから、早期整備を図られたい。

①福岡空港の整備促進

- 滑走路増設および平行誘導路二重化の早期完成
- 一層のインバウンドの増加が見込まれることから、人員の増員や、設備の導入増設を含めたC I Qに関する機能の抜本的な拡充。

②北九州空港の機能拡充およびアクセスの整備、隣接地における新産業の誘致促進

- 北九州空港の機能拡充
 - 大型貨物便と中長距離旅客便の誘致に向けた滑走路3,000m化の早期実現
 - 旅客ターミナルビルの施設（カウンターや飲食、物販など）拡充および駐車場の増設
 - 早朝・深夜便やLCCなど新規路線誘致のためのセールス活動の充実
- 北九州空港へのアクセスの整備および軌道系アクセスの検討
 - 苅田北九州空港ICから北九州空港への直結道路「新北九州空港道路」の整備促進
 - 軌道系アクセスの検討
 - 福北リムジンバス（北九州空港～福岡市）の充実
- 北九州空港隣接地における新産業の誘致促進
 - 空港島および周辺への航空機産業など新産業の誘致促進

(2) 港湾の整備促進

躍進するアジアの成長力を取り込むため、各港湾の整備に向けた取り組みを推進されたい。

①博多港の整備促進

- 国際海上コンテナ取扱量の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、新たなコンテナターミナルの早急な整備

- 中央ふ頭における岸壁やボーディングブリッジの早期整備

②北九州港の整備促進

- 新門司航路拡幅への支援
- 日・中・韓三国間シャープ相互乗り入れのための支援
- 太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援
- 関門航路における水深-14mの早期確保
- 北九州港における岸壁、航路、護岸などの整備促進
- 北九州港へのアクセス道路の整備

③苅田港の整備促進

- 本港航路の拡幅（幅 250mを 350mへ）および増深（水深-13mへ）
- 新松山地区の港湾整備

④三池港の整備促進

- 港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進 [別掲]

⑤宇島港の整備促進

- 港湾機能回復に向けた航路などの早期整備

(3) 幹線道路などの早期整備

①東九州自動車道の整備

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道および九州横断自動車道と一体となって九州を循環する高速交通ネットワークを形成し、北部九州地域のみならず九州全体の産業および経済、文化の発展に貢献する重要な路線である。また、大規模災害時には救急活動や緊急物資の輸送経路となる「命の道」としての重要性が高いことから、暫定2車線区間（苅田北九州空港 IC～速見 IC）の4車線化について早期整備を推進されたい。

②下関北九州道路の早期実現

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害などで遮断された場合の経済損失額が年間約 14 兆円とされるなど、極めて重要な道路である。また、供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で通行止めが頻繁に行われている。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う下関北九州道路の調査検討についてスピード感を持って推進されるとともに早期実現を図られたい。

③主要幹線道路などの整備促進

幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興および活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、また幹線道路と一体となって交通体系を形成する日常生活に密着した国道などの整備も不可欠である。早期整備に向けて推進されたい。

- 地域高規格道路
 - 有明海沿岸道路（大牟田市～佐賀県鹿島市）の早期整備
 - 自動車専用道路（アイランドシティ線および空港関連自専道）の早期整備〔別掲〕
- 一般国道
 - 国道3号黒崎バイパスの整備促進
 - 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
 - 国道10号バイパス（豊前拡幅）の整備促進
 - 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
 - 国道201号八木山バイパスの4車線化の整備促進
〔別掲〕
 - 国道210号浮羽バイパスの早期整備
 - 国道322号バイパス（八丁峠道路、トンネル）の早期整備
- 主要地方道
 - 福岡直方線の事業促進
 - 飯塚福岡線の事業促進
 - 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進
 - 南関大牟田北線の早期整備
 - 大牟田高田線バイパスの早期整備
 - 大牟田川副線バイパスの早期整備
 - 県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通
 - 都市計画道路堤上野線の208号線への早期延長の整備促進
- その他
 - 都市計画道路6号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
 - 都市計画道路戸畑枝光線（戸畑区大字中原～八幡東区東田五丁目）の早期整備
 - 筑後川堤防道路の早期整備

IV. 各地域における提言・要望

1 筑豊地域

（1）平成30年7月豪雨災害復興支援

平成30年7月豪雨では、遠賀川水系の河川の氾濫により、飯塚市を中心に筑豊地域に甚大な被害が発生した。特に飯塚市においては、災害救助法が適用され、激甚災害としての指定を受けるなど深刻な被害が生じた。

被災地域では、商工業者は機械設備の破損、商品の水没などの甚大な被害を受けており、事業の継続が極めて困難な状況となっている事業所が多数あり、早期復興が急務となっている。被災した中小企業に対する、災害対策支援融資などの事業継続に関わる支援について、継続的に実施されたい。

また、昨今の異常気象により多発する自然災害に対応すべく、治水施設整備などの総合的な治水対策に取り組むことも重要である。被災した施設、設備などの復旧を急ぐとともに、調整池や河川の改修など、治水対策の推進に取り組まれない。

(2) 筑豊地域の石炭関連遺産地と世界文化遺産との連携推進

筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗櫓、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館のほか、世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設など、多くの石炭遺産関連施設や遺跡が点在している。

これらをストーリー性と一体性のある観光をPRすることで、より高い集客効果を生むことが期待できることから、これらの資源の活用と連携を推進されたい。

(3) 石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

筑豊地域においては鉱害などの石炭後遺症に加え、産業の振興、雇用機会の創出・拡大、定住人口の確保など、依然として困難な課題を抱えている。激変緩和措置期間終了後も自立できるまでには至っておらず、引き続き、国をはじめ各関係機関の強力な支援が必要である。

- 財源の確保
 - 地域特性を活かした独創的な取り組みに対する財源確保の一助となるべく、地方創生交付金の配分についての措置
- 石炭後遺症の解消
 - 残存鉱害の復旧事業に係る経過措置
 - ボタ山などを活用した地域開発事業の促進
- 新たな雇用対策事業の創設
 - 中高年齢者の雇用環境が整っていない地域を対象に、これまでの失業対策事業に代わる新たな雇用対策事業の創設
- 後藤寺線の電化の早期実現

(4) 国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の整備

福岡～筑豊～行橋を結ぶ国道 201 号は筑豊地域の産業経済を支える重要な幹線道路で、その中間に位置する八木山バイパスは、2 車線および有料道路として整備されたが、平成 26 年より通行料無料の一般国道となったことで、交通量は平日休日とも 2 倍以上に増加し渋滞が慢性化するなど福岡～筑豊の流通機能に支障を来している。また、交通事故や故障車の発生から渋滞が長時間にわたることも度々あり、最優先での対策が急務である。

産業・経済の発展と生活文化の向上には、道路網の整備による交通の円滑化が不可欠であり、筑豊地域の浮揚を図るうえでも、国道 201 号八木山バイパスの全線 4 車線化の早期整備を図られたい。

(5) 飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

自動車関連産業の集積が進み、IC 関連産業や情報関連産業と相まって筑豊地域の工業都市化が推進される中で、道路網整備の必要性は日増しに高まっており、以下を講じられたい。

- 主要地方道「福岡直方線」「飯塚福岡線」の事業促進
- 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進

(6) 国道 322 号バイパスの早期整備

筑豊地域と朝倉地区との境界にあたる八丁峠は、冬季の道路凍結、雨季の災害などで年間約 4 割は通行規制が敷かれるなど、国道 322 号中最大の難所であり、筑豊・朝倉両地区はもとより県内の一体的浮揚に大きな阻害要因となっている。

八丁峠道路について、トンネルの早期開通と国道 322 号（北九州～香春～川崎～嘉麻～朝倉～久留米）の早期整備を図られたい。

（7）県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

県道 28 号線は順次開通してきたが、尺岳を中心とする竜王峡～菅生の滝が未開通のまま 30 有余年の間放置されている。この間、自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路ならびに観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性は更に高まっている。

については、県道 28 号線直方～行橋の未開通区間の早期開通を図られたい。

（8）福岡市営地下鉄福岡空港駅と J R九州長者原駅の接続について

福岡空港駅と J R長者原駅の接続については、「福北ゆたか線」が電化された初年度から乗車人口も増加し、地域浮揚策として福岡市営地下鉄福岡空港駅への乗り入れについての機運が高まった。J R長者原駅は、香椎線とも交差しており、福岡空港駅と接続することは、拡大する福岡空港ならびに博多・天神地区への利便性の向上はもとより、多くの沿線自治体の活性化や交流人口の増加に繋がり、少子高齢化に伴う人口減少問題への取り組みの一つとしても重要である。

については、福岡市営地下鉄福岡空港駅と J R九州長者原駅の接続実現について支援をいただきたい。

2 筑後地域

（1）平成 30 年 7 月豪雨災害復興支援

平成 30 年 7 月豪雨では、筑後川支流の中小河川の氾濫により、流域沿いを中心に広範囲にわたり浸水被害が発生した。被災した企業では、店舗や工場への浸水、営業用車両の水没、機械設備などの破損などの被害により、被災後の事業活動に大きな影響が生じている。

福岡県におかれては、被災した中小企業者に対する融資制度である緊急経済対策資金による支援と、融資の申し込みに必要な「罹災証明書（被災証明書）」について柔軟に対応されるなど迅速な対応に深く感謝申し上げる。

しかし復興の影響を大きく受ける商工業者も多く、災害からの復興は、地域経済の活力や雇用にも大きく影響を与えるため、今後も継続的な復旧支援について積極的に支援されたい。

（2）筑後七国における観光振興への支援

筑後 5 市 2 町（筑後市・柳川市・大川市・八女市・みやま市・広川町・大木町）の商工会議所などでは「（一社）筑後七国商工連合会」を設立し、「筑後七国」を統一の観光コンセプトに、広域モデル観光ルートの開発や観光情報の発信などに取り組んでいる。

本年度も県ならびに筑後 5 市 2 町の自治体からの支援により「筑後七国観光ビジョン推進事業」に取り組んでおり、今後も広域の観光振興や経済交流を図る取り組みに対して、継続的に支援されたい。

（3）県南商工会議所広域連携事業の継続支援

県南 7 商工会議所は、中小企業・小規模事業者のニーズが高い販路拡大支援のため、広域連携事業として「筑後地域バイヤー求評会」を実施し効果を上げている。また、地元に本店

を置く金融機関とも連携し、「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」を構成し、中小企業・小規模事業者の課題解決を積極的に支援している。

こうした県南7商工会議所の広域連携による中小企業の支援の取り組みは、全国でも珍しく高く評価を得ているところである。今後も、これらの取り組みを継続的に支援されるとともに、広域連携事業の機能拡充についても更に支援されたい。

(4) 地場企業の自動車産業への参入支援 [別掲]

(5) 福岡バイオバレープロジェクトの推進

県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を形成する「福岡バイオバレープロジェクト」が産学官の連携により推進されている。このプロジェクトを更に推進していくため、県南の地場企業の参入、育成についても積極的に支援されたい。

(6) 三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

- 産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援
 - 環境リサイクル産業の推進
 - 三池港港湾整備の促進
 - 地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進
 - 主要地方道南関大牟田北線の早期整備
 - 主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備

3 北九州・京築地域

(1) 連続立体交差事業を中心とした広域拠点「折尾」地区の総合的な整備促進

大学や研究施設が立地する北九州学術研究都市のアクセス拠点である北九州市西部の折尾地区は、JR筑豊本線や鹿児島本線が複雑に街を分断しているため、踏切遮断による慢性的な交通渋滞を引き起こすとともに、老朽化した密集住宅地区が残されており、街づくりの大きな障害となっている。

鉄道の連続立体交差事業を中心に幹線道路や市街地などの総合的な整備をすることにより、鉄道による交通遮断や地域分断を解消するとともに、幹線道路などの整備による交通結節機能の強化、市街地整備による都市拠点機能の集積と居住環境の改善を図られたい。

(2) 北九州都市高速道路の「通行料金の値下げ」と「社会実験の実施」

北九州都市高速を“産業用道路”と位置づけ、トラックやタクシーなどの事業車両、特に大型車両が、積極的に利用できるようにすることで、一般道路の交通渋滞の緩和や市街地の排気ガス排出量の減少を図れ、北九州市が目指す環境首都の姿を具体的に示すことにもなる。

ついては、環境未来都市およびグリーンアジア国際戦略総合特区に相応しい都市環境の整備を推進するため、通行料金の大幅な値下げ、またはそれに準ずる社会実験の実施により一層の利便性の向上を図られたい。

4 福岡地域

(1) 自動車専用道路アイランドシティ線および福岡空港関連の自動車専用道路の早期整備

福岡市のアイランドシティは、競争力のある港湾の整備、病院などの都市機能や企業の集積、良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。一方、新青果市場の開場をはじめ企業の進出によって雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるよう交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

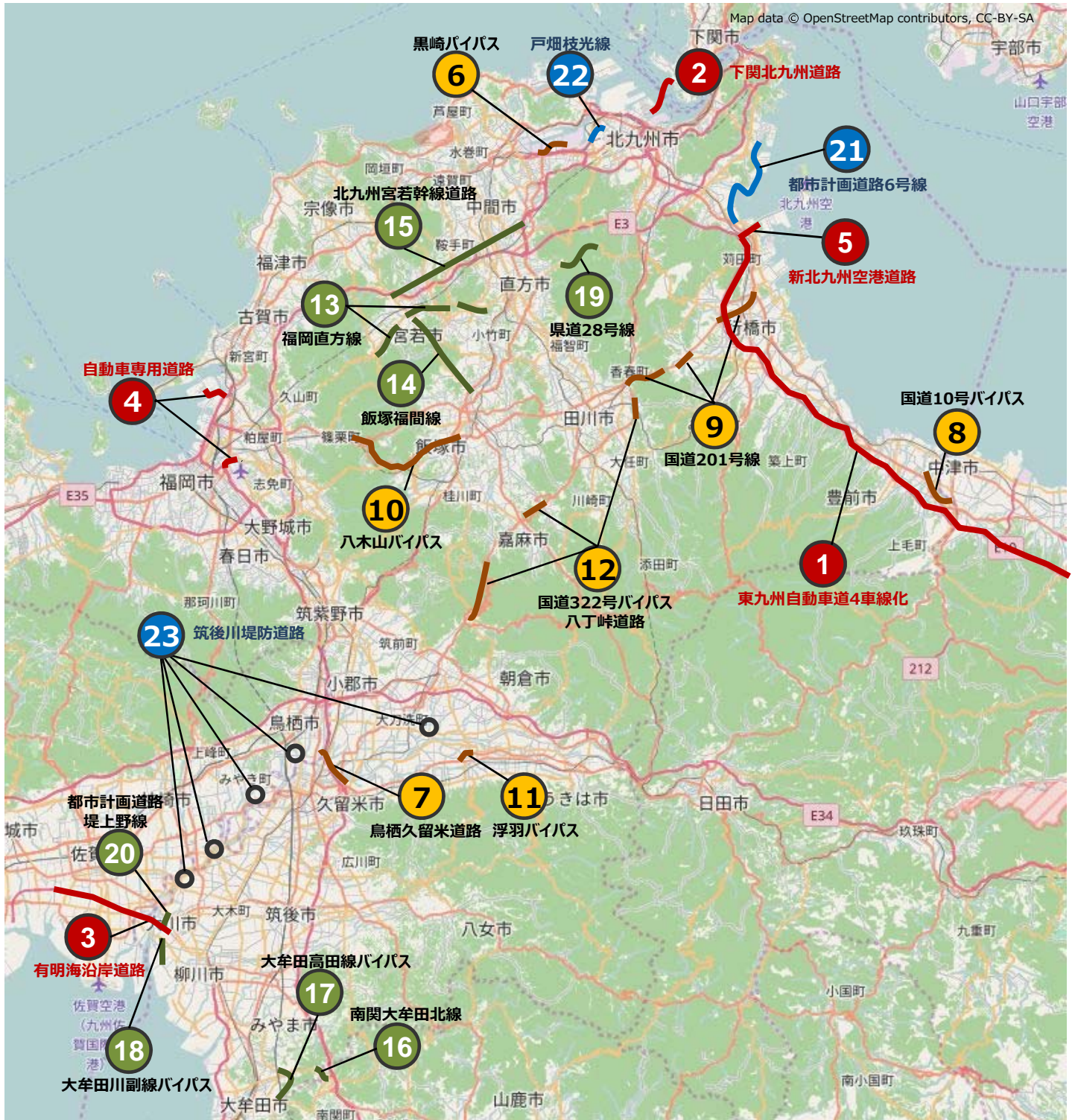
また、福岡空港整備に伴う交通需要の増加に対応するため、福岡空港関連の自動車専用道路についても早期に整備されたい。

以上

平成30年11月28日
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
福岡県商工会議所連合会
会長 藤 永 憲 一



道路要望に関する要望箇所（区間）地図



高規格幹線道路・地域高規格道路

- 1 東九州自動車道の整備促進
- 2 下関北九州道路の早期整備
- 3 有明海沿岸道路の早期整備
- 4 自動車専用道路（アイランドシティ線および空港関連自専道）の早期整備
- 5 新北九州空港道路の整備促進

一般国道

- 6 国道3号黒崎バイパスの整備促進
- 7 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
- 8 国道10号バイパス（豊前拡幅）の整備促進
- 9 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
- 10 国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備
- 11 国道210号浮羽バイパスの早期整備
- 12 国道322号バイパス（八丁峠道路、トンネル）の早期整備

主要地方道

- 13 福岡直方線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 14 飯塚福岡線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 15 北九州・宮若幹線道路(仮称)の整備促進 [飯塚直方宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 16 南関大牟田北線の早期整備
- 17 大牟田高田線バイパスの早期整備
- 18 大牟田川副線バイパスの早期整備
- 19 県道28号直方行橋線の未開通区間の早期開通
- 20 都市計画道路堤上野線の208号線の早期延長の整備促進

その他（市道等）

- 21 都市計画道路6号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
- 22 都市計画道路戸畑枝光線（旧戸畑大谷線）の早期整備
- 23 筑後川堤防道路の早期整備

福岡県商工会議所連合会 名簿

会 長	福岡商工会議所	会 頭	藤 永 憲 一
副会長	北九州商工会議所	会 頭	利 島 康 司
副会長	久留米商工会議所	会 頭	本 村 康 人
副会長	大牟田商工会議所	会 頭	板 床 定 男
副会長	飯塚商工会議所	会 頭	麻 生 泰
副会長	直方商工会議所	会 頭	永 富 政 英
副会長	田川商工会議所	会 頭	谷 口 金 藏
副会長	苅田商工会議所	会 頭	三 原 茂
副会長	筑後商工会議所	会 頭	玉 木 康 裕
会 員	柳川商工会議所	会 頭	荻 島 清
会 員	行橋商工会議所	会 頭	宮 西 健 司
会 員	大川商工会議所	会 頭	津 村 洋 一 郎
会 員	豊前川崎商工会議所	会 頭	林 竹 市
会 員	嘉麻商工会議所	会 頭	三 船 國 弘
会 員	宮若商工会議所	会 頭	原 田 正 彦
会 員	朝倉商工会議所	会 頭	大 隈 晴 明
監 事	八女商工会議所	会 頭	山 口 隆 一
監 事	豊前商工会議所	会 頭	宮 房 幸 司
監 事	中間商工会議所	会 頭	外 城 秋 彦

(平成30年11月28日現在)